

関川小学校空調設備設置工事設計業務委託
特記仕様書

令和8年

関川村

空調設備設置工事実施設計業務 委託仕様書

【関川小学校空調設備設置工事設計業務委託】

1. 趣旨

関川小学校の空調設備について、特別教室等に冷房機の新設を行い、屋内運動場の冷暖房機設置について検討し、施設の機能性向上及び教育環境の改善を図る。

2. 対象建築物

(1) 名 称 関川村立 関川小学校

(2) 所 在 地 関川村大字 下関 地内

(3) 規模・構造

	建築年	構造	階数	面積(m ²)	備 考
教室棟	H22	RC	3	5,246	指定する部屋 3室
屋内運動場	H22	RC	1	1,226	空調機 設置検討業務

※ 別添資料(学校施設台帳等)を参照のこと

指定する部屋

教室棟 3室 視聴覚室 (78.00 m²)
音楽教室 (89.70 m²)
理科教室 (89.70 m²)
屋内運動場 アリーナ (1,226 m²)

3. 設計事項

(1) 設計要旨

設計は資料等による他、この仕様書に基づき、関川村担当職員(以下「担当職員」という。)と緊密に連絡協議をしながら行うものとする。

(2) 設計条件

設計に当たっては、現地を十分調査すると共に、関係機関(新潟県、村上消防本部、その他)と設計上必要な打ち合わせを担当職員立会いの上で行うと共に、その結果を文書で提出するものとする。

① 事前調査

設計に際し、下記の項目を考慮し工事施工箇所等の調査を行う。

- (a) 工事中の設備機器及び家具等への影響について。
- (b) 部材の搬入及び据付が可能か。
- (c) 工事中の安全管理について。
- (d) 工事中の近隣への影響について
- (e) 代替等の必要について

- ② 空調設備設置 設計は以下による。
- (a) 教室棟の指定された部屋に冷房設備を新設する。
 - (b) 受電容量の不足によりキュービクルの新增設を検討する。
 - (c) 屋内運動場(アリーナ)については下記のとおり、検討業務のみおこなう。
空調方式比較検討書、概算工事費、計画平面図(機器配置図)
- ③ 電気設備更新等
第一柱の区分開閉器の更新、高圧引込ケーブルの更新、キュービクル防護柵設置をおこなう。
- ④ 仮設及び工程計画
児童生徒及び施設利用者の安全を確保し、学校の運営に支障がないよう考慮した仮設計画及び工程計画を提案し、設計図に反映させること。仮設配管配線等の調査を行い、必要があれば各設備の切り回しを計画し、設計に反映させること。
- ⑤ 工事費の積算
仮設工事を含めた各工事について積算し、設計書を作成する。
- ⑤ 事前協議
下記については、担当職員と事前に協議を行うものとする。
- (a) 事前調査の実施計画
 - (b) 空調改修方法の性能比較及び採用について
 - (c) この仕様書等を適用できない特殊な事情が発生した場合
- (3) 設計の技術基準（年度指定あるものも含めて、最新版を適用。以下、本仕様書中の参考基準、図書等において同じ。）
- ①設備
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引
 - ・ 建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省住宅局建築指導課監修）
 - ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
 - ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ②設備積算（必要な場合）
- ・ 公共建築工事積算基準
 - ・ 公共建築設備工事内訳書標準書式
- ③建築
- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
 - ・ 建築非構造部材耐震設計指針
- ④建築積算
- ・ 公共建築工事積算基準
 - ・ 公共建築工事内訳書標準書式
 - ・ 建築数量積算基準（建築積算研究会）
- ⑤ その他
- ・ 「公共建築工事」、「耐震性」、「国庫負担（補助）事業」等に関する、文部科学省（旧文部省も含む。）その他国の省庁及び県から示されている基準、各種通達等
- (4) 貸与資料等

教育委員会は設計を開始するに際し、以下の資料を貸与するものとし、受託者は設計が完了したときには、速やかにこれを返却するものとする。

- ・既設設計図

4. 提出設計図書等

(1) 実施設計図書

- ① 設計図書等別紙一覧による
- ② 共通仕様書
 - (a) 公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
 - (b) 公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ③ 特記仕様書
 - (a) 特記仕様書は、その都度設計書に組み入れるものとする。
 - (b) 一般名称は、共通仕様書または J I S、J A S に使用されている名称とする。
- ④ 設計図
 - (a) 設計原図の大きさは J A S A 3 版とする。
 - (b) 原図用紙は耐久性に優れた設計用紙を使用する。
 - (c) 設計図内で使用する用語、材料等の名称は、共通仕様書、建築学会、J I S、J A S 等で用いられているものを使用する。
 - (d) 作図、表示記号等は原則として J I S 等による。
 - (e) 表示年月は原則として提出年月とする。
 - (f) 原図は図面ファイル箱（A 3）へ収納する。
 - (g) C A D データ等は C D - R O M 等により提出する。
- ⑤ 工事費内訳書
 - (a) 工事費内訳書の作成は公共建築工事積算基準（国土交通省：最新版）による。
 - (b) 原本は C D - R O M 等で提出する。
 - (c) 用語は仕様書及び設計書と一致させる。
 - (d) 編成は下記を基準とする。
 - ・表紙
 - ・総括表
 - ・工事別直接工事費内訳
 - ・共通費内訳

(2) 設計図書の提出

- ① 設計図書の内訳は別紙による。
- ② 前項の他、担当職員の指示により白焼図を適宜提出する。
- ③ その他、打合せ簿等別紙一覧とする。

5. 委託業務期間

契約締結日の翌日から 210 日間とする。

6. その他

- (1) 履行後において、工事の発注時期等により、見積価格に変動が生じる場合は、価格の再調査を行い提出する。
- (2) 履行後においても、設計意図に係る指導助言、設計内容に係る疑義等について対応すること。

- (3) 工事工程表を作成し、仮設期間等の算定根拠とする。
- (4) 成果品提出後、報告書等に誤りが確認された場合は、受託者の責任において速やかに訂正を行うものとする。
- (5) 工事費概算については、令和8年10月30日を目途にその時点での概算設計を作成のうえ提出し、その後は担当職員の指示により提出するものとする。
- (6) この仕様書等によることが不適切と判断された場合は担当職員と協議により別に定めることができるものとする。

■設計図書一覧

下記のうち○印をつけたものを提出する。(実施設計業務)

A 設計図書等				B 透視図等 ※1			
○	1.	設計書	各工事(単価入:設計者名記入 2部		1.	透視図	A-2版
			各工事(単価:設計者名記入 2部				
○	2.	設計図	各工事 (設計者名記入と未記入を) 各2部		3.	模型	(ネガ共)
○	3.	製本設計図	各工事 2部 (縮刷A3判・縮小原図とも)	C その他			
				○	4.	材料等数量計算書	原紙 CD-ROM等 (作成データ)
○	5.	一位代価表・下見積書	原紙 CD-ROM等 (作成データ)				
				○	6.	設計原図	原紙、CD-ROM等 (CADデータ、PDFデータ)
○	7.	設計書原本	CD-ROM等 (エクセルデータ、PDFデータ)				
				○	8.	各種計算書	原紙 CD-ROM等 (作成データ)
	9.	マイクロフィルム					

- ※1 ・用紙のサイズはA版を基本とする。
 ・不明の場合はその都度指定するものとする。